

## 公共施設の見直しに関する基本的な考え方

平成23年 5月18日  
まちづくり課行革推進係

公共施設の見直しについては、重複施設を解消し、本市の規模に見合った適正な配置の実現を基本に、以下の考え方を踏まえ、該当する施設の方向性について、第2次集中改革プランに記載する。

### 基本的な考え方

- 1 社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設については、廃止を検討する。
- 2 民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設については、民間への売却や廃止を含めた施設の在り方を検討する。
- 3 市が所有する他の施設で、代替可能なものについては、統廃合を検討する。
- 4 老朽化が著しく、利用率が低い施設については、廃止を検討する。
- 5 利用者が特定の地域住民に限定されており、市の施設として設置の意義が薄れている施設については、当該地域による管理運営を促進する。

### 今後の進め方について

- 1 射水市行財政改革推進会議において、対象施設の方向性を協議、決定していただき、その後、施設所管課が、地元の意向を踏まえながら、見直し作業を進める。